

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成 25 年法律第 101 号）第 18 条第 1 項の規定に基づき、令和 7 年 9 月 25 日農用地利用集積等促進計画を認可した。

令和 7 年 9 月 29 日

愛知県知事 大 村 秀 章

農用地利用集積等促進計画の概要

賃借権の設定等を受ける土地 の所在する市町村	賃借権の設定等を受ける者の数	賃借権の設定等を受ける土地
一宮市	4 者	明地字宮跡 41 番 2 ほか 16 筆
瀬戸市	1 者	水北町 257 番ほか 1 筆
春日井市	3 者	北城町 2 丁目 7 番 7 ほか 23 筆
江南市	6 者	今市場町宮前 140 番ほか 33 筆
小牧市	3 者	北外山字宮ノ腰 45 番ほか 33 筆
稲沢市	7 者	北市場南町 30 番ほか 30 筆
日進市	3 者	本郷町福井原 16 番ほか 4 筆
清須市	2 者	春日新町 23 番ほか 13 筆
丹羽郡大口町	5 者	中小口三丁目 451 番ほか 15 筆
丹羽郡扶桑町	4 者	高雄字高田 21 番ほか 24 筆